

平成21年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の物品、委託、工事）

商工観光労働部

(注) 1、2の説明

表頭欄の「根拠法令」(1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 1	適用類型 2
商工政策課	地域資源カタログ作成 事業委託	地域資源を紹介する冊子の原稿作成、印刷製本等委託業務	平成22年2月15日	佐川印刷株式会社 滋賀支店	6,672,120	本業務は、県内に存在する地域資源の魅力や活用可能性、企画・デザイン力等に重点を置いたものであることから、廉価性のみをもって委託業者を決定することはできず、指名業者によるプロポーザル方式によって、選定した業者と随意契約した。	2号	4